

要求書を提出し交渉しよう

2015 国民春闘スタート



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7 北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 渡部 裕幸

道本部は2月6日の第120回中央委員会で、2015国民春闘方針を決定する。春闘は年間の賃金闘争のスタートであり、組合員の生活改善や労働条件の確保にむけた取り組みの重要なたたきとなる。3月20日の自治体闘争の山場にむけて、臨時・非常勤等職員や公共民間を含むすべての公共サービス労働者が立ち上がり、連合春季生活闘争に結集して、たたかを進めよう。

地公給与が地域に影響

連合春季生活闘争は「底上げ・底支え」格差是正の実現、「フレカ」の脱却」と「経済の好循環実現」をめざし、2%以上の賃上げ、非正規職員の時給1,000円をめざす。自治労は「地方公務員

給与が地域の中小企業で働く労働者賃金に影響を及ぼすことから公務員給与をめぐる取り組みを強化する。道本部は、連合や自治労本部方針を踏まえ、①「官製春闘からの脱却」

昇込み4%以上)をゆずれない要求額として、大幅賃上げを勝ち取る、②給与制度の総合的見直しに対しては、生涯賃金ベ

今年春闘期には労使関係ルールに関する基本要求書の提出や協定締結、賃金労働条件に係る要求書の提出・回答・交渉の実施を提起している。全単組が要求書を提出

見直しも「勧告を尊重する」として不満な回答を示した。一方、国を上回る号



地公三者も、春闘前段の1月闘争で「給与制度の総合的見直し」反対を求め交渉した



副知事交渉では、組合員の切実な実態が出された



地公三者全道昼休み総結集会のようす=1月27日

最終回答において、道当局は切実な要求だった「独自削減の停止・圧縮」に

地公三者 道当局は不満な回答に終始 諸手当、休暇制度の拡充で前進回答

地公三者共闘(全道庁 労連・北教組・道本部)のヤマ場をむかえ、早朝に最終交渉を実施した。

市町村共済加入自治体職員

ゴルフアー保険

北海道市町村職員福祉協会の
団体ゴルフアー保険
(ゴルフ特約等付帯 賠償責任保険)
ホールインワン・アルバトロス費用
担保特約付



ゴルフシーズンは「安心の確保」からはじまります!

万一の賠償事故やプレーヤーご自身のケガ、大切なゴルフ用品の盗難などゴルフにも思わぬ危険がいっぱいです。団体ゴルフアー保険のワイドな補償で安心ゴルフをお楽しみください。もちろん、ホールインワン・アルバトロス達成時の祝賀費用もセットされています。しかも、保険料は団体割引適用で30%オフと大変割安です。

- 保険料(1年間) 3千円・4千円・5千円・6千円・1万円の5タイプをご用意。
- 申込締切日 平成27年3月4日(水) ※締切日以降のお申込はお取扱いできません。
- 保険期間 平成27年4月1日(水)から1年間

※この保険に加入できる方は(一財)北海道市町村職員福祉協会の会員とご家族です。



パンフレットのご請求・お問い合わせは... 北海道ポールスターサービス(株)保険部 TEL (011)251-0460 FAX (011)251-0463

●引受保険会社:損害保険ジャパン日本興亜(株)札幌法人営業部 営業第一課 ●推薦団体:自治労北海道本部・北海道市町村職員共済組合(一財)北海道市町村職員福祉協会・北海道市町村職員年金会連盟

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

SJNK14-13806 2014年12月29日作成

特集

自治労道本部 2015国民春闘 アンケート結果

「生活苦しい」増加、重点課題は「賃上げ」

—賃金引上げ、底上げを本気で実践しよう！—

詳しくは道本部ホームページ単組・組合員専用ページで [自治労北海道](#) 検索

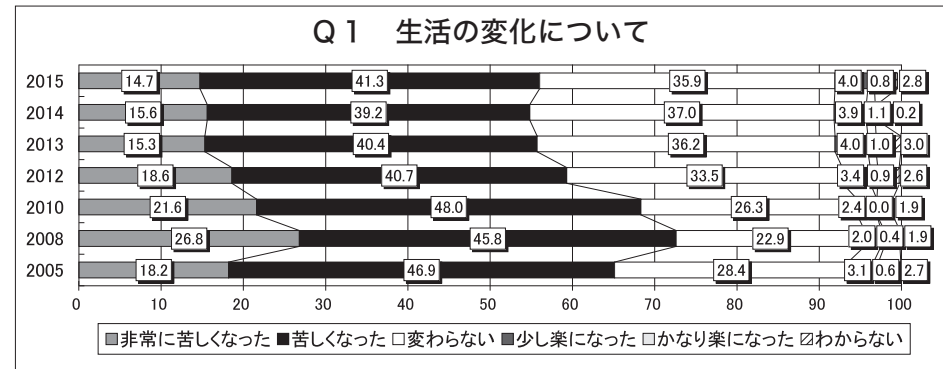
道本部の2015国民春闘アンケートの調査結果がまとまった。すでに1月9～10日に開いた道本部春闘討論集会で報告、各単組にも送付済みだが、本号は特集で紹介する。なお、詳しい報告書は、道本部ホームページ→単組・組合員専用ページ→「総合研究室」に掲載している。
アンケートの回収状況は、238単組・総支部（除く直属支部）中192単組・総支部（昨年243単組・総支部中193単組・総支部）。組合員数で

①生活の変化・家計の状況

「苦しくなった」7年振りに増加

Q1 「生活の変化」では、2007～2009年の3年間、「生活が苦しくなった」(①非常に苦しくなった+②苦しくなった)が過去最高の7割台に達した。2010年から6割台、5割台と減少して前回2014アンケートでは54.8

%まで下がったが、今回は56%と、7年ぶりに増加に転じた。アンケート時点(2014年11月)で16カ月連続の実質賃金減という動労者の状況が道本部組合員の中でも反映されたかたちになった。



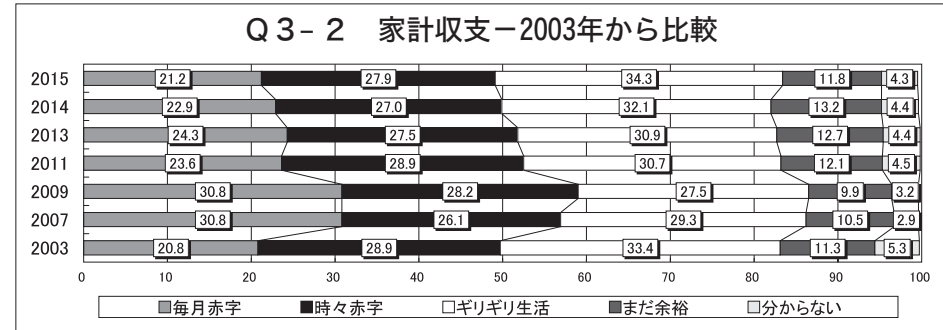
Q2 前問で、「非常に苦しくなった」「苦しくなった」「変わらない」と答えた人に、その「生活の変化、節約や我慢の内容」について上げてもらったが、以下のとおりとなった。

味・レジャー・スポーツ「衣服」「こづかい・交際費」と続いている。この設問は過去に何回か断続的に聞いているが、これらの上位項目は以前も高かったものではあるが、特に「食費」「衣服」などは数値もさらに高くなっている。

【順位】		
①	食生活(嗜好品を含む)を切り詰めている	33.5%
②	光熱水費を切り詰めている	32.0%
③	趣味や習い事、レジャー、スポーツの機会が減った	30.2%
④	新しい洋服など買い換えが少なくなった	25.3%
⑤	こづかいや交際費が少なくなった	22.7%
⑥	子供の養育費や教育費の負担が高まった	21.4%
⑦	家具や家電・耐久消費財の購入買い控え	20.4%
⑧	借金が増え、貯金が減った	14.2%
⑨	住宅購入や改築の見通しがつかない	11.4%
⑩	地代、家賃や住宅ローンの負担が高まった	6.5%
⑪	配偶者や家族がアルバイト・パートなどに出ている	6.4%
⑫	結婚や出産の計画が立てにくくなった	3.1%
⑬	仕事上で必要とされる書籍代などを切り詰める	2.1%

Q3 「家計の状況」で、「毎月」と「時々」をあわせた赤字家計の比率が最も高かったのは、2009年で59%を占めた。それから徐々に減ってきて、今回は49.1%と前回に続き5割を切

ったが、「まだ余裕がある」が減少し、「赤字ではないがギリギリ」が増加した。『以前ほど赤字ではないが、慣れたなかでもやりくりが厳しくなっている家計の実態』といえるのではないかと。



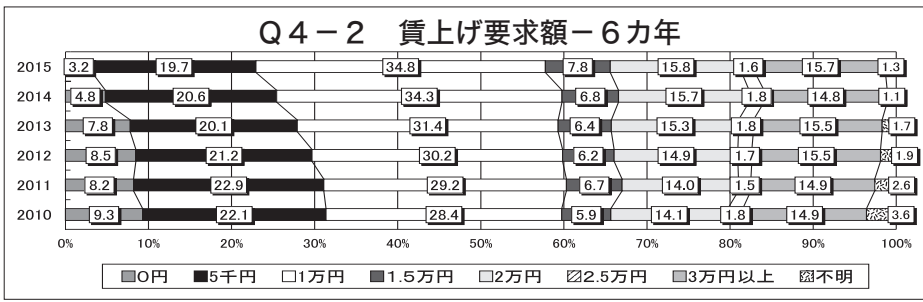
は、51,814人中32,322人(62.4%、昨年より0.6%アップ)。春闘や組合運動についての記述式の意見は1,064人から寄せられた。
ほかに設問でも選択肢に「その他」の記述欄を2つ設けたが、その欄への回答・意見も248件にのぼった。
各種の厳しい意見や本音、建設的な提案などがよせられており、今後の運動に具体的に役立てていく。

②春闘要求額

中央値は11,300円！5年連続アップ

Q4 「要求額」の中央値は、昨年より294円上がって11,300円となった。2010年に調査開始以来の最低額になったが、翌年から5年連続で要求額がアップしてきている。この間『も

う少し何とかしてくれ』という組合員の気持ちがジワジワと要求額を押し上げてきたか、今回は物価上昇と消費増税のなかで、より明確に賃上げを求める意志が示されたといえる。

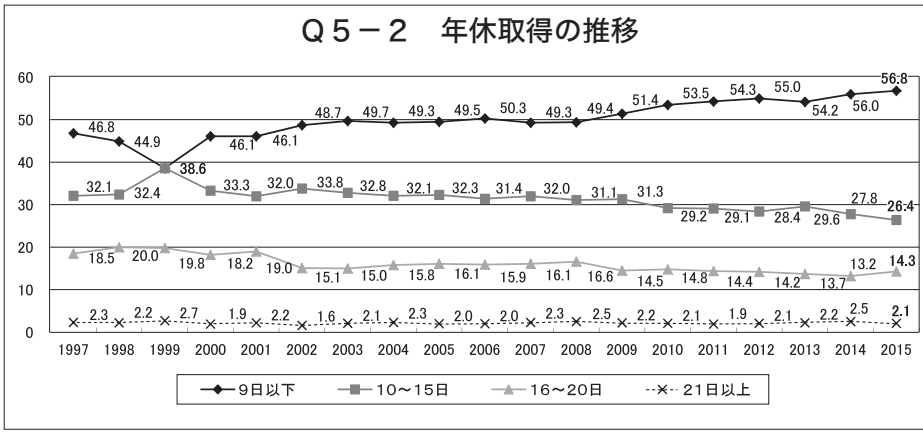


③職場・労働実態(年休・超勤・未払い超勤)

「年休取得」減少傾向止まらず

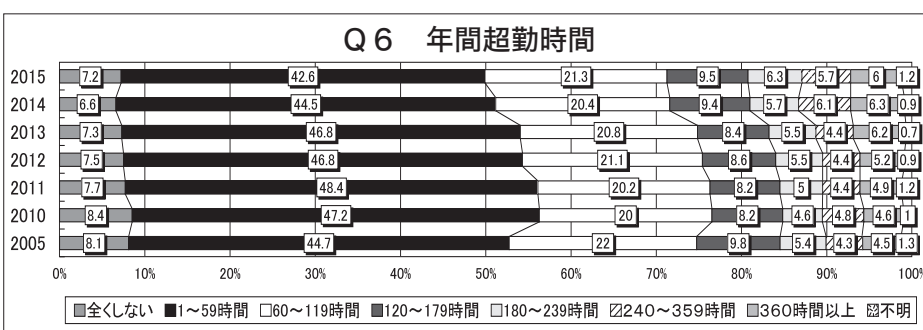
Q5 「年休の取得日数」は、減少傾向に歯止めかからず、「9日以下」が6年連続で過半数、今回は過去最高の56.8%になった。グラフは1997年か

らの「年休取得日数の推移」である。「9日以下」という年休のとれない層は、年代別では20歳代(77.1%)、職種では医療系看護職(74.1%)医療系技術職(68.4%)が特に多い。



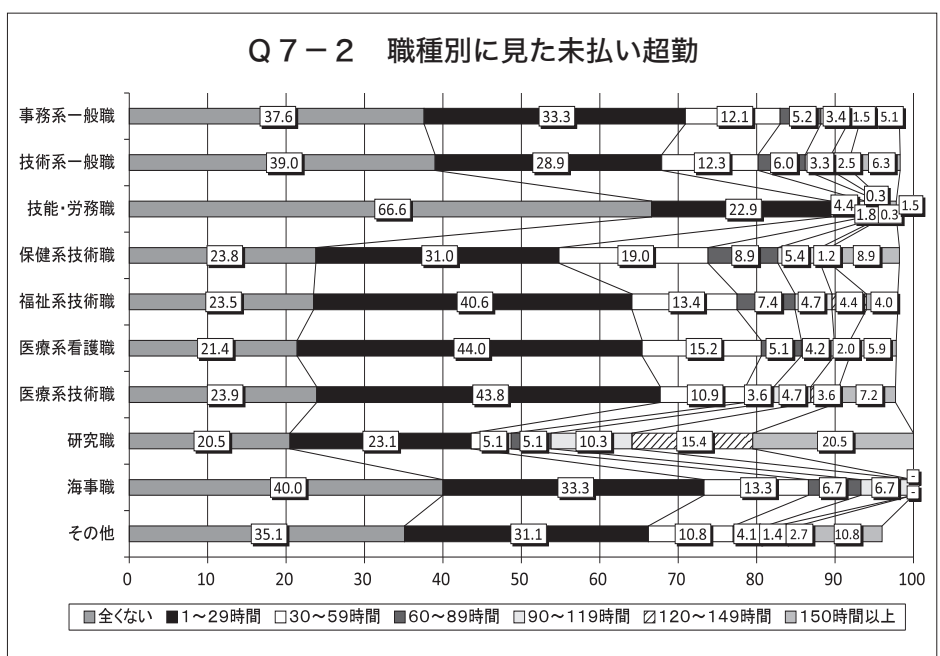
Q6 「年間の超勤」は、2010まで緩やかに続いてきた減少傾向が、2011でストップ・反転し、以降4年間連続で増加傾向が顕著になっていたなかで、今回は「まったくしない」が微増、「180時間以上」の超時間帯も増加から横ばいとなった。今回のこの微妙な変化が、この間の超勤慢性化傾

向にストップがかかりだしたのかはまだ判断できないが、引き続き職場段階での取り組みが求められる。年齢別に見てみると、若い年代ほど超勤が多い。超勤の少ない「0～59時間」が、50歳代では6割を超えているのに対し、40歳代より若い世代は軒並み4割台あり、特に「30歳代」は最も超勤が多い年代である。



Q7 「超勤」のうちの「未払い超勤(サービス残業)」の実態は、「未払い超勤(サービス残業)あり」が全体で57%で、6割弱の組合員が不払い労働をしている。「まったくない」は約36%でこの間少しずつ減ってきているが、逆に長時間の不払い労働がなかなか減っていないことも明らかになっている。

職種別にみると、「技能・労務職」が「未払いなし」が全体平均よりはつきり高い(66.6%)。一方、「研究職」は「150時間以上」「保健系技術職」「医療系看護職」は不払い労働が多い。これらの職場・職種ごとの傾向もずっと続いており、改善にむけた具体的な取り組みが問われている。

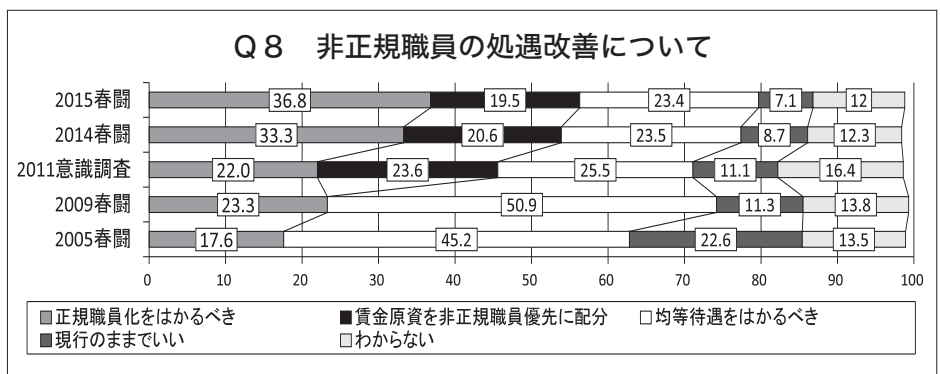


④非正規職員の待遇改善

非正規問題は職場の中心課題

Q8 「非正規職員の待遇改善」の設問は前回に引き続きだが、類似は断続的にいくつか取り組んできた。2005および2009国民春闘アンケートでは、①正規職員化、②正規職員化は無理だが均等待遇を、③現行のままでもいい、④わからない、の4択だった。2011年の意識調査では、自治労内部でも議論になりはじめた『賃金シェア』論議を踏まえて、「賃金原資を非正規職員に厚く配分」を選択肢に加えた。そして前回2014ア

ンケートでは、『「正規職員化」といっても業務による違いで一概に言えず答えにくいのでは』という指摘を受け、①に「(恒常的な業務なら)」と説明を加えた。こうした変化はあるが、この5回の結果を比較してみた。『処遇改善をはかるべき』は合計で79.7%、ほぼ8割でこの5回で最も高くなった。10年前の2005アンケートと比べて、『①正規職員化』が36.8%で2倍以上に、『④現行のままでもいい』は7.1%で3分の1以下になった。



次のQ10での重点課題でも非正規職員の課題は年々高くなっており、組合員の中での認識は着実に深まっているといえる。自治労道本部の組合員がこの意識の強まりは、労働組合としての健全性を確認できるものとして評価できる。同時に、圧倒的多数を占めていた正規の職員が少数

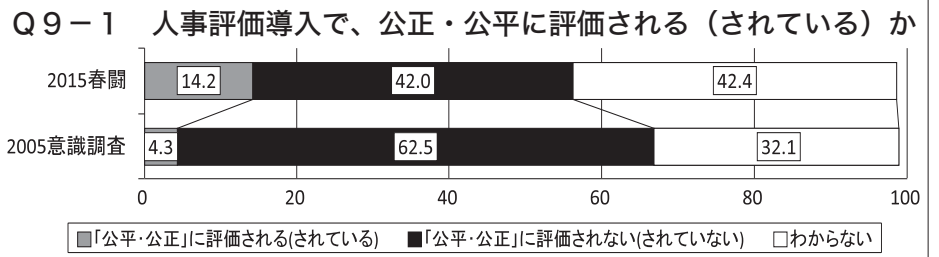
の臨時・非常勤等職員の課題にアプローチするという以前の構造と違って、臨時・非常勤・嘱託等職員が多数を占める職場も増え、非正規の問題はすでに職場の現実的な中心課題になっている実態の反映でもあるだろう。さらなる取り組みの強化が求められる。

⑤人事評価制度の導入について

リアルな不安や戸惑いが増加

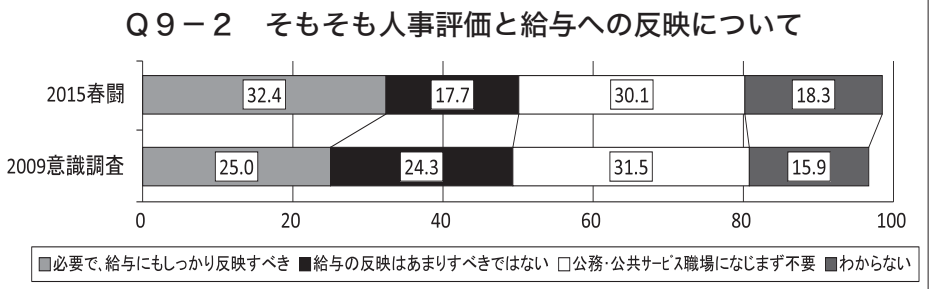
Q9 地公法改正で2016年度からの導入が義務づけられた、「人事評価制度」について、過去との比較を含めて率直な意見を聞いた。(1)では、公平・構成に評価され

る(導入されているところでは「されている」と思うか、を聞いた。同様の設問をした2005年の第11回組合員意識調査と比較すると右上(Q9-1)のグラフになる。



「公正・公平に評価されない(されていない)」が62.5%から42%と20ポイント減り、10年前に6割超を占めていた抵抗感は少し薄らいだ。しかし、「評価されると思う」の増加は4.3%から14.2%へと10ポイントに留まり、評価制度自体への組合員の信頼は高まっているとはいえない。むしろ残りの10ポイントは「わからない」の増加となり4割を超えた。制度の導入や運用が現実的に近づいている中で、逆に組合員はリアルな不安や戸惑いが増えている、という状況と言えるかも知れない。

(2)では、そもそも評価制度とその活用について、勤務実績の評価制度そのものが必要か不要か、そして評価自体は必要とした上でも、給与への反映は是非かを聞いた。回答選択肢は、①「必要で給与にもしっかり反映すべき」、②「必要だが給与に反映はあまりすべきでない」、③「公務職場になじまずそもそも不要」、④「わからない」、である。同設問の2009年の第13回意識調査との比較をグラフにした。



評価制度自体については、必要(①+②):不要(③):わからない(④+⑤)の比率が、5:3:2という分布であり、これは2009意識調査とほぼ変わらない。変わったのは、「必要」の中で給与への反映の是非が、2009では約半々だったが、今回は「①しっかり反映すべき」が7ポイント増えて32.4%、「②あまりすべきではない」が同ポイント減って17.7%になった点。
今回のアンケートだけではあまり断定的なことは言えないが、少なくとも、10年前は『公務部門で人事評価ましてや実績なんてどうやってできるの!』『むしろ弊害の方が大きいのでは』という受け止めが過半数だった

だったが、今は、評価そのものへの抵抗感はやや薄らぎ、制度を入れるなら給与への反映を求める意見も増えてきている。だが、制度そのものへの疑問は強く、むしろ導入が現実的になっている中で、不安や戸惑いが増えている。現実には制度を導入していく過程で、また一部導入や試行の自治体はその検証も合わせて、それぞれの職場で、組合員の共通認識づくりを急ぎ、単組での具体的な当局との交渉と合わせて、ていねいな学習や話し合いが求められている。

⑥春闘の重点課題

「賃上げ」さらに増。「非正規待遇改善」が上位

Q10 「春闘の重点課題」は、前回2014との比較では、ほとんど全項目をつうじて大きな変化は見られない。そのなかでも最大の特徴は、トップの「賃上げ」がさらに数値を伸ばしたことである。Q4の要求額が5年連続でアップしたことと合わせて、組合員が春闘の大元そのもの取り

組み強化を求めていることが鮮明になっている。また、「賃上げ」「時短・人員確保」「社会保障」の上位3項目はこの数年変わらないが、「非正規職員の待遇改善」が「独自削減」を上回って4番目に高くなった。これはQ8の結果で見られるように組合員総体での問題意識が広がっていることを示している。

【順位】			(前年2014)
①	賃上げ要求のたかい	74.1%	(69.9)①
②	労働時間短縮・人員確保の取り組み	53.5%	(53.3)②
③	年金・医療・介護など社会保障制度の取り組み	41.4%	(40.4)③
④	非正規職員(臨時・非常勤・嘱託など)の待遇改善の取り組み	36.7%	(37.4)④
⑤	独自削減(賃金合理化)に対する取り組み	36.3%	(38.7)⑤
⑥	育児・介護など両立支援の取り組み	33.9%	(31.2)⑦
⑦	メンタルヘルス対策など労働安全衛生の取り組み	33.0%	(33.1)⑥
⑧	最低賃金制度の改善	27.8%	(27.5)⑧
⑨	地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	19.7%	(18.1)⑨
⑩	労働基本権回復を含めた公務員制度確立の取り組み	16.5%	(17.8)⑩
⑪	地方分権・地方財政確立のための取り組み	15.3%	(15.6)⑪
⑫	現業部門の合理化など民営化に反対する取り組み	13.9%	(14.4)⑫
⑬	職場の男女平等の取り組み	13.1%	(11.1)⑬

2015年度 道政への『要求と提言』で意見交換 介護報酬改定でサービス低下も

道本部は1月14～15日、札幌市・北海道庁経済部会議室で、『2015年度道政への要求と提言』で、道と意見交換を行った。
意見交換には、道本部の各専門部や評議会からのべ36人、北海道および教育庁の各担当者33人が参加した。



各専門部や評議会から36人が参加し、道と意見交換を行った=1月14日、札幌市

●道政への要求と提言の大項目

- | 大項目 |
|-----------------------|
| 1. 憲法と平和・生命 |
| 2. 脱原発社会を前提としたエネルギー政策 |
| 3. 男女平等行政の拡充 |
| 4. 福祉関係 |
| 5. 衛生医療行政の拡充 |
| 6. 現業職場及び環境保全・廃棄物行政 |
| 7. 地域公共交通の確立等 |
| 8. 消防行政と労働条件 |
| 9. 北海道農業の確立 |

●教育庁への要求と提言の大項目

- | |
|-----------------|
| 1. 学校栄養士・栄養教諭関係 |
| 2. 給食関係 |
| 3. 教育環境の整備と充実 |

『要求と提言』は、各専門部や評議会から要求項目を取りまとめ、大項目12・小項目97からなっている(図表参照)。
本年度は「地域公共交通の確立等」に関する要求の項目を新設した。
2014年10月28日に提出して以降、道からの一次回答、道本部からの一次回答に対する指摘、道からの二次回答までを

その後、各専門部と道の担当が入れ替わりながら、事前のやり取りに基づき意見交換を進めた。
特徴的には、社会福祉に関する交渉で、マイナスイ改定となった介護報酬について、道本部社会福祉評議会から「処遇改善の部分は一万二千円確保

されたが、本体で報酬が下げられたことで、総体の賃金が下げられるのではないかと恐れがあり、人材の確保も難しくなる。サービス低下も懸念される」と指摘した。
これに対して、道は(北海道保健福祉部)適切な賃金を確保するように報酬にすることを要望してきている。加算というよりも、本俸に組み込んだ形が通常の形だと考えている。引き続き、国に対して働きかけが必要だと考えられている。報酬が上がれば利用料も上がることから、給付と負担のバランスも考えつつ、報酬を上げるにしても、利用者の負担にすぎないことを要望して意見を反映し」と回答した。

近づく『恐ろしい社会』



全道から90人が参加し学習を深めた=1月16日、札幌市

ささきさんの国会だより①

昨年末の衆院選では、自治労道本部の皆さん一人ひとりの力で、議席奪還・国政復帰を果たさせていただき、ありがとうございます。2年ぶりの初登壇では、身が引き締まりました。早速1月13日の農政委員会では40分もの持ち時間をいただき、酪農対策について質問をしたところです。また1月18日には岡田克也代表の新体制が誕生しました。

私は細野豪志政調会長のもとで政調副会長に就くこととなり、農林水産と内閣を担当します。内閣というのは分野が広く地域に大きく関わります。地方創生によって、「生活者・現場・ふるさと」を取り戻す

昨年1月13日の農政委員会では40分もの持ち時間をいただき、酪農対策について質問をしたところです。また1月18日には岡田克也代表の新体制が誕生しました。

(1月20日、旭川にて)

ささきさんの「国会だより」

本年の選挙結果は、自治労北海道から議員が誕生しました。私は、北海道に代表され、自治労北海道の力をお借りして、北海道の発展に貢献したいと思います。

北海道は、農林水産と内閣を担当します。内閣というのは分野が広く地域に大きく関わります。地方創生によって、「生活者・現場・ふるさと」を取り戻す

「平和」テーマに学習



職場だより

【榎山地方本部発】11月1日、上ノ国町で、JHC(自治労榎山CUP)を開き約40人が参加しました。

JHCは、スポーツ交流をメインにこの間、開催してきましたが、今回は「平和」をテーマにした学習会を合わせて行いました。

学習会では、斉藤信青年部長から、「平和」を考えると題し講演をいただきました。参加者からは、「平和でなければ安心して働けない」「戦争の心して働けない」という声が出るなど、改訂の不安が改めて平和運動を取り組む意義を確認できました。

講演の最後に、斉藤部長は、「一人の100歩より1000人の一歩が大切。言われたことを鵜呑みにするのはなく、考えることが大事。青年(女性)部運動で得られる一番の財産は『仲間』だ」と述べました。



仲間と運動する重要性を学習した=11月1日、上ノ国町

シリーズ「社会保障制度改革の行方」⑧

ゆとりある職場環境が安全・質の高い医療

「安全で質の高い医療を提供する」理念は、多くの医療機関で共通するものです。その実現にむけ、病院はどのような方針や取り組みを「職員」に示しているのでしょうか？
2014年6月に医療法が改正され、「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という共通認識のもと、医療機関や自治体が一体となって解決する」とされています。医療スタッフの労働条件や環境を整えなければ、「安

忙中余話

私は昨年12月、北海道に入社する前、航空運輸業の子会社に勤めていた。現在は、多くの人が非正規労働者として、低賃金、有給休暇がとれない、労働環境に恵まれないという状況で働いている。私は、自らの経験を自らの力で改善しようと考えている。全道の組合員のみなさん、ぜひご一緒に、職場環境を改善しよう。